

令和7年第1回

初山別村議会
定例会会議録

初山別村議会

令和 7 年第 1 回初山別村議会定例会会議録（第 1 号）

招 集 年 月 日	令和 7 年 3 月 5 日
招 集 場 所	初山別村議会議場
開 会	令和 7 年 3 月 5 日 午前 10 時 5 分宣告
応 招 議 員	1 番 加藤 一裕 2 番 高場志津子 3 番 鎌田 健治 4 番 斉藤 勝博 5 番 長谷川幸廣 7 番 三谷 博子 8 番 木村 健一
不 応 招 議 員	なし
出 席 議 員	応招議員と同じ
欠 席 議 員	
地方自治法第 121 条の 規定により説明のため 出席した者の職・氏名	村 長 宮本 憲幸 教 育 長 大水 秀之 監 査 委 員 荒木 隆 農 業 委 員 会 長 立田 幸男 選挙管理委員会委員長 立田 康雄
本会議に職務のため 出席した者の職・氏名	副 村 長 宇野 要 企画振興室長 佐藤 公彦 総 務 課 長 加藤 明彦 住 民 課 長 小川 志鏡 経 済 課 長 寺崎 廣輝 主 任 技 師 長谷川孝之 教育委員会 大西 孝幸 農 業 委 員 会 寺崎 廣輝 教 育 次 長 事 務 局 長 選挙管理委員会 加藤 明彦 事 務 局 長
村 長 提 出 議 案 名	別添議事日程表のとおり
議 員 提 出 議 案 名	別添議事日程表のとおり
議 事 日 程	議長は議事日程を末尾添付のとおり報告した。
会議録署名議員の氏名	議長は会議録署名議員に次の 2 人を指名した。
	5 番 長谷川 幸廣 7 番 三谷 博子
会 議 の 書 記 氏 名	事務局長 大井 英世 書 記 岩井 陸
そ の 他	なし

村 長 議 会 招 集 挨 拶	
議長 木村健一 君	
村長から議会招集の挨拶の申し入れがありますので、これを許します。村長。	
村長 宮本憲幸 君	
令和7年第1回初山別村議会定例会の開会に際しまして、議会招集の挨拶を申し上げます。	
厳しかった冬も終わりに近づき、全国各地から春の便りが届けられております。議員の皆様方には年度末を控え、何かとご多用のところ定例議会を招集致しましたが、議員各位のご出席のもとに本日開催されますこと、厚くお礼を申し上げます。	
会期末を6月22日とする、新たな政治体制での第214回通常国会は、過般1月24日に召集され、予算案の年度内成立に向け、活発な論戦が展開されております。令和7年度の国の一般会計予算案の総額は、社会保障費や防衛費の増加により、前年度比2.6%増の115兆5千415億円と過去最高を更新しております。	
歳入では、法人税や消費税などが好調なことから、過去最高額で12.7%増の78兆4千400億円を計上、新規国債の発行額は、17年ぶりに30兆円を下回る水準となっております。	
歳出では、社会保障関係費、防衛費に加え、こども政策、デジタル、GX、防災、減災等への充実に向けた施策に重点配分されておりますが、熟議の国会議論のもと、予算修正も含め、早期の予算成立を願うものであります。	
さて、本定例会に提案いたしました案件は、17件であります。単行議案は、「固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」ほか4件を、また、各会計補正予算に関する議案を提案致しておりますが、入札執行残や予算の不用額の整理及び追加補正などであり、また、令和7年度の一般会計及び各特別会計の予算案を提案いたしております。新年度予算につきましては、様々な物価上昇圧力を受ける中、編成に当たっての基本方針のポイントを「時々の課題にしっかり向き合い、可能性を引きだそう」とし、第8期総合振興計画に基づく主要事業を柱に、継続性や緊急性を考慮しながら、各分野で予算措置が必要なものについて、計上致した所ですので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。	
それぞれの案件につきまして、上程の際、詳細説明致しますので、ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。何分宜しくようお願い申し上げます。	
開 会 ・ 開 議	
議長 木村健一 君	

3 番鎌田健治君から、会議規則第 2 条の規定により、欠席届けの通知があります。
只今の出席議員数は 7 名で定足数に達しておりますので、令和 7 年第 1 回初山別村議会定例会を開会します。
これより本日の会議を開きます。
本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。
日程第 1 会議録署名議員の指名
議長 木村健一 君
日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。
本定例会の会議録署名議員は、会議規則第 1 2 3 条の規定により、5 番長谷川幸廣君、7 番三谷博子君、両名を指名します。
日程第 2 会 期 の 決 定
議長 木村健一 君
日程第 2 会期の決定を議題にします。
お諮りします。本定例会の会期については議会運営委員会において協議しておりますので、議会運営委員長の発言を求めます。加藤委員長。
議会運営委員長 加藤一裕 君
ただ今、指名がありましたので報告いたします。議長から今期定例会の会期等の諮問を受け、去る 2 月 1 9 日に議会運営委員会を招集し、協議の結果、案件を勘案し、会期を本日から 3 月 7 日までの 3 日間とすることといたしました。
以上であります。
議長 木村健一 君
お諮りします。本定例会の会期は、只今議会運営委員長の発言どおり本日から 3 月 7 日までの 3 日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一 君
異議なしと認めます。よって、会期は本日から 3 月 7 日までの 3 日間に決定しました。
日程第 3 諸 般 の 報 告

議長 木村健一 君
日程第3 諸般の報告を行います。
事務局長に朗読させます。大井事務局長。
事務局長 大井英世 君
第1回初山別村議会定例会諸般の報告
別紙について朗読説明あり記載省略
議長 木村健一 君
これで諸般の報告を終わります。
日程第4 行政報告・村政執行方針等
議長 木村健一 君
日程第4 行政報告・村政執行方針等ではありますが、村長及び教育長から発言を求められておりますので順にこれを許します。
先に村長から行政報告を願います。村長。
村長 宮本憲幸 君
令和7年第1回初山別村議会定例会の行政報告につきましては、お手元にお配りしております資料の順に従いまして、報告申し上げます。
1の令和6年度各会計予算現況のうち(1)一般会計であります、当初予算額25億4,220万円に対し、今回の補正額を含めまして、28億397万9千円といたしております。
当初予算に対しまして、金額で2億6,177万9千円、率にして10.3%の増となっております。また、財政調整基金の2月末現在額は、11億2,128万5千円であります。
令和6年度の予算執行に当たりましては、経常経費の節減に努め、国・道補助金などの特定財源は、概ね当初予算に見込んだ額が確保されておりますほか、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金などの追加補正財源についても計上どおり確保ができる見込みであります。歳入の大半を占める普通交付税は、臨時経済対策費ほかにより、当初予算に対し2億1,976万5千円の増額となり、今回の補正で財政調整基金繰入金のうち2,725万5千円を減額いたすものであります。なお、1月補正計上の村営住宅建築事業については、繰越明許にて対応いたし、新年度において事業執行の運びとなります。そのほかの本年度予定していた主な事業については、概ね計画どおり完了ないしは完了見込みであります。
次に(2)国民健康保険特別会計であります、当初予算額2億1,700万円に対し、今回

の補正を含め、現行予算額1億8,647万7千円、差引3,0523万円、率にして14.1%の減となっております。この主な要因は、保険給付費の減額等であります。なお、2月末日現在の財政調整基金額は6,001万4千円となっております。

(3) 介護保険特別会計であります。当初予算額1億9,130万円に対し、今回の補正を含め、現行予算額2億1,689万5千円、差引2,559万5千円、率にして13.4%の増となっております。この主な要因は、介護サービス等諸費及び国庫負担金等返還金の増額等であります。なお、2月末日現在の財政調整基金額は4,523万6千円となっております。

(4) 後期高齢者医療保険特別会計であります。当初予算額2,820万円に対し、今回の補正を含め、現行予算額2,475万7千円、差引344万3千円、率にして12.2%の減となっております。この主な要因は、広域連合納付金の減額等であります。

(5) 診療所特別会計であります。当初予算額1,200万円に対し、現行予算額1,200万円、予算補正はありません。

次に、(6)の簡易水道事業会計であります。当初予算額2億8,070万7千円に対し、今回の補正を含め、現行予算額2億8,158万4千円、差引87万7千円、率にして0.3%の増となっております。この主な要因は、令和5年度分消費税納付金の増などであります。なお、2月末現在の計量器に係る財政調整基金額は850万円となっております。

(7)の農業集落排水事業等会計であります。当初予算額2億1,615万円に対し、今回の補正を含め、現行予算額2億1,696万5千円、差引81万5千円、率にして0.4%の増となっております。この主な要因は、経年による設備の修繕費の増などであります。なお、2月末現在の償還基金額は3,179万円となっております。

以上で、行政報告を終わります。

議長 木村健一 君

次に村政執行方針を願います。村長。

村長 宮本憲幸 君

令和7年度村政執行方針

別紙について朗読あり記載省略

議長 木村健一 君

暫時休けいします。

(休憩 午前11時17分 再開 午前11時35分)

議長 木村健一 君

休けい前に引き続き会議を開きます。
次に教育行政執行方針を願います。教育長。
教育長 大水秀之 君
令和 7 年度教育行政執行方針
別紙について朗読あり記載省略
議長 木村健一 君
以上で行政報告・村政執行方針等は終わりました。
日程第 5 一 般 質 問
議長 木村健一 君
日程第 5 一般質問を行います。
議長あて通告のあった一般質問は、お手元に配布しております一般質問通告一覧表のとおりであります。
発言時間について申し上げます。本日の一般質問についての議員の発言は、会議規則第 5 5 条の規定により質問開始から 6 0 分以内とします。
発言を許します。7 番三谷博子君。
7 番 三谷博子 君
図書室の利用について、教育長に伺います。
初山別村自然交流センター内に設置されている図書室には、平日を含め月 2 回の土曜開放もあり、少人数ながら地元住民や小中学生、園児の利用がみられます。
利用者側からみますと、目当てとする本を探すにも、それに関連する本を探すにも、又、本があるべき場所に返すのも、ラベルを見てもわかりづらく時間がかかり、利用しづらいのが現状です。
図書司書の配置が無いので試行錯誤するのも知れませんが、子供達や住民の知識や学びの環境を整える為、大まかな分類だけでもやってみてはどうか伺います。
教育長 大水秀之 君
議長。
議長 木村健一 君
教育長。
教育長 大水秀之 君

三谷議員のご質問にお答えします。

現在、自然交流センター図書室では幼児・児童書から図鑑までの様々な分野に属する約1万冊の蔵書を管理し、幼児から高齢者までの住民ニーズに対応するため、蔵書管理を行っているところですが、また、図書室の開館状況につきましては平日の自然交流センター開館時間及び月2回の土曜日図書開放により、利用者の利便性の向上を図っているところであります。しかし、年々利用者数は減少しており、令和5年度においては年間約300名の利用と500冊弱の貸出数となっております。

読書活動は、世代を問わず、知識・教養・読解力・表現力・想像力・思考力を養い、また、自ら学ぶ楽しさや知る喜びを感じつつ、自発的に学ぶことができる重要な生涯学習のひとつであります。教育委員会では読書活動を推進するため、読み聞かせボランティア「ぽっかぽか」さんの協力を得て幼児を対象にしたブックスタート事業や読み聞かせ会を実施しているほか、豊岬地区では個人文庫と定期的に移動図書を行い、地域住民の皆さんの読書の機会を確保する活動を実施しております。

住民の皆さんの『本』にふれる機会創出や、図書室の利用環境を改善するため、令和3年度から4年度にかけて、3つの取組を実施しております。一つ目は、新刊の定期購入として2カ月に一度、利用者が希望する図書をはじめ、様々な分野の図書約30冊を購入し、年間約150冊の新刊を購入し、その都度、広報お知らせ版にて新刊入荷のお知らせをしております。二つ目は、利用者のプライバシー保護のため、それ以前は図書貸出時に貸出カードへ氏名を記入する形で運用していたものを希望者に登録者カードを発行し、氏名記入をせずに借りられる方法を選択できるよう改善を行っています。三つ目は、配架分類の整備を、配架とは一定の方式に基づいて本を並べるという意味ですが、この配架分類を令和3年度から令和4年度の2か年で実施しております。ご指摘のとおり、それ以前の配架状況は分類も曖昧で、探しにくい状況であったことから、読み聞かせボランティア「ぽっかぽか」さんの協力を得ながら、見出し仕切板も含めた分類ごとの配架及びラベルを分類ごとに色分けし、蔵書の分類整備を行ったところであります。しかしながら、現在の図書室の状況を鑑みますと、配架分類については整備済みではあるものの、利用者に対する書籍までの誘導方法に改善の余地があり、配架書籍の配置図を掲示するなどの方法により配架書籍と利用者誘導を一体的に捉えた図書室の環境整備が必要であると考えているほか、配架分類の一部見直しが必要であると考えております。

教育委員会としましては、今後も住民の皆さんのニーズを把握した図書室の環境整備を継続実施し、生涯学習環境の確保のため努力してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきます。

すようお願いします。
7番 三谷博子 君
議長。
議長 木村健一 君
7番三谷博子君。
7番 三谷博子 君
現在、図書室にある本の背表紙についているラベルには、受け入れた本の番号が書かれています。これは本を買った順番であります。分類とは何の関係もない数字が書かれていると思います。図書室にある本の大部分がその数字になっているかと思いますが。そのため本を分類していても見える部分が購入した番号であるため、借りても返す時に、どこに返すのか忘れてしまうと、探すのに時間がかかります。そのことについては、どのようにお考えですか。
教育長 大水秀之 君
議長。
議長 木村健一 君
教育長。
教育長 大水秀之 君
背表紙、本に分類が貼っていないというお話でしたが、本の見える場所には、その本が属する分類の色分けラベルを貼っています。見えづらい場所に貼っているかもしれませんが、本ごとに貼ってはいます。また、返却していただく時に本棚に返すということですが、図書室に入っすぐカウンターの所に返却ボックスを置かせていただいております。そちらの方に入れていただければ職員が適切な棚へ返す形をとっておりますのでご理解いただければと思います。
7番 三谷博子 君
議長。
議長 木村健一 君
7番三谷博子君。
7番 三谷博子 君
ほかほかで土曜図書の請負をやっております。その時にみんなが返却した本を棚に戻す作業も含まれております。その時に本を見て場所を探すのはかなり時間がかかってしまいましたが。
教育長 大水秀之 君
議長。

議長 木村健一 君

教育長。

教育長 大木秀之 君

本の分類なんですけども、本村においては十進分類法に基づき 0 番から 9 番までの大分類、更に下のカテゴリーまで、3 桁の番号で分類されることが、日本の図書室では行われています。図書室においてもその分類方法に基づいて行っております。各本それぞれどの分野に分類されるのかをラベルを貼って、分類、分野があるというのをわかるようにやっているつもりではおりますが、ただその並び順が 0 番から 9 番までの順番には現状なっておりません。0 番があったら次 9 番があるというようになっております。これは一つにはうちの図書室の構成もあるんですけども、住民の方々の要望の多い日本文学の分野、小説等がかなり多い形になっておりますので見やすいところに、また、児童書も相当の分量がありますので、それも見やすいところに、子供たちが興味を示すであろう図鑑と自然分野をその背中の方という形で分類しておりますので、0 番から 9 番までの順番にはなっておりません。その点確かにおっしゃる通り分類が把握しづらい状況にあるのかなと思っておりますので、案内板等を図書室の中に配置し、どの場所に何番の物があるのか、どの分野の物があるのかという案内板を入れてすぐに見えるような形に改善したいなと思っております。

7 番 三谷博子 君

議長。

議長 木村健一 君

7 番三谷博子君。

7 番 三谷博子 君

日本十進分類法を使って分類する場合には、本の背表紙にも分類がなければいけない、ただ色分けだけでなく。どの本がどの位置にあるかを示す、いわば本の住所のようなものですよね、この背表紙についている記号というのは、それが一冊一冊の背表紙に無いということはやはりどこに何があるかわからないということになってしまうのではありませんか。

教育長 大木秀之 君

議長。

議長 木村健一 君

教育長。

教育長 大木秀之 君

現在、それぞれの本に貼ってあるのは、属する色分けをし、番号は振っておりませんので、一般の方が見るとわからない状況にあるのはご指摘の通りです。それを返却し本棚に返すという作業は事務職員でやるというのを前提にやっておりましたので、色分けにとどめております。今後もしその作業を手伝ってもらえるのであれば番号を振り直すということも検討したいと思いますし、あるいは職員がやれるという状況であれば現状のとおりそのままかもしれませんが、その点、検討させてください。
7 番 三谷博子 君
議長。
議長 木村健一 君
7 番 三谷博子君。
7 番 三谷博子 君
初山別村の図書室の現状のあり方は、こういった形で何十年もやってきております。ですが私は、子ども達が初山別の図書室だけでなくゆくゆくは大きな図書館を利用することもあると思います。その時に図書館の基本的なことがわからないと、図書館の持つ調べる、読書する機能を十分に活用できないのではと思います。利用する側にも育ってほしいし、また、子ども達が羽ばたいていった時に大きな図書館に行ってすぐに自分の欲しい本が探せる知識を持った状態にし送りたいと思います。自治体独自の変則運営は私は好みません。一番前に二桁のラベルを付けて他の図書館と同じようにするのが最善じゃないのかと思います。これまで、私の知る限りでは40年くらい同じような形でやってきました。だけどこれは私は違うと思います。村は子どもの知識と学びを、そして村民の知識と学びを保障しなければならない。そして利用する側にも成長、学習してほしい、そうすれば職員の数も足りないという中、もしかしたら無人の状態で本を村民があるべき場所から借りて、あるべき場所に返すまでが出来るようになるかと思います。是非この形を、全国共通のラベルに変えて欲しいと思います。今ならばそれに関わってボランティアできる人材も村に残っております。
教育長 大水秀之 君
議長。
議長 木村健一 君
教育長。
教育長 大水秀之 君
ご質問の中身、大きく二つだと思っております。図書館の分類方法については先ほど答弁で申

上げましたとおり、令和３年度と４年度において、ボランティア団体協力のもと日本十進法に基づき、初めて分類をきちんとというか手を加えたつもりでいます。ただその時に図書室にある本のラベルの張り方が三桁まできちんと張らない形で、ある意味多少簡略化した形でやっていたことがあるのかなと思っております。それともう一つ図書室の中の配置については、本当はその分類に基づいて配置をするのがベストなのかも知れないとは思っておるんですが、ただその点については利用者が利用しやすい形にした方が良いのかなと思っております。０番から９番までを順番に並べるのではなくても、それは個々の工夫があっても良いのかなと思っております。ただご指摘のあった本に対するナンバー付けについては、協力いただけるということでしたので今後検討したいと思っております。
７番 三谷博子 君
議長。
議長 木村健一 君
７番三谷博子君。
７番 三谷博子 君
本のラベルは全国共通のラベルをお願いします。令和３年、４年で一部ラベルを付けた分がありますが、それは一部だけであって全部ではなかったかと思います。ほとんどの本には購入した時の番号が書いてあるのみです。もしかしたら中の方にラベルが貼っているのかもしれませんが、大事なものは表の見える所にラベルが貼らさっているということが大事なことと思いますが。
教育長 大水秀之 君
議長。
議長 木村健一 君
教育長。
教育長 大水秀之 君
ラベルの貼り方、管理の方法については、今ご指摘がありましたので、その点については持ち帰り検討させていただきたいと思います。教育委員会といたしましては、近年、活字離れが言われている中、少しでも村民の方、子ども達に読書の習慣を身に付けて欲しいなと思っております。読書の楽しみというのも是非味わってもらいたいと思っておりますので、その点推進してまいりますのでご協力のほどよろしくお願いします。
７番 三谷博子 君
議長。

議長 木村健一 君
7 番三谷博子君。
7 番 三谷博子 君
30年、40年、もしかしたらそれ以上、このようなラベルのままできています。これから皆が利用するのにもっと利用しやすい形になれば、図書室に来る人ももっと増えるのかもしれない。良い形で図書が利用できるよう、よろしくお願いいたします。終わります。
議長 木村健一 君
これで一般質問を終わります。
暫時休けいします。
(休憩 午後 0時08分 再開 午後1時15分)
議長 木村健一 君
休けい前に引き続き会議を開きます。
日程第6 同 意 第 1 号
議長 木村健一 君
日程第6 同意第1号 固定資産評価委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題とします。
提出者から説明を求めます。加藤総務課長。
総務課長 加藤明彦君
同意第1号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
固定資産評価審査委員会委員に次の者を選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求める。
記
住所 初山別村字豊岬220番地
氏名 中塚 勝
生年月日 昭和29年 2月12日
住所 初山別村字初山別183番地8
氏名 永井 正喜
生年月日 昭和29年12月17日

令和 7 年 3 月 5 日提出
初山別村長 宮 本 憲 幸
中塚勝氏におかれましては3月13日に、永井正喜氏におかれましては3月19日に、それぞれ任期满了となりますことから、再任いたしたくご同意賜りますよう提案いたしますのであります。
以上で説明を終わります。
議長 木村健一君
説明が終わりましたのでこれより質疑を行います。
(質疑なし)
議長 木村健一君
質疑がないようですのでこれで質疑を終わります。
お諮りします。本件は人事案件ですので討論を省略し直ちに採決してご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一君
異議なしと認め、これより採決します。
採決は起立によって行います。本件の任命に同意することに賛成の方は起立願います。
(全員起立)
議長 木村健一君
起立全員です。
同意第1号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについては同意することに決定しました。
日程第7 議案第10号
議長 木村健一君
日程第7 議案第10号 非常勤の特別職員の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。
提案理由等の説明を求めます。加藤総務課長。
総務課長 加藤明彦 君
議案第10号 非常勤の特別職員の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例の制定について
非常勤の特別職員の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例を、別紙のように制定す

るものとする。

令和 7 年 3 月 5 日提出

初山別村長 宮 本 憲 幸

提案理由 ヒグマ出没回数の急激な増加による鳥獣被害対策実施隊員の危険度や業務量負担等を勘案し、相応の報酬額とするため、所要の改正をしようとするものである。

別紙について朗読説明あり記載省略

議長 木村健一 君

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(質疑なし)

議長 木村健一 君

質疑がないようですのでこれで質疑を打ち切り、なお討論を省略し採決してご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり)

議長 木村健一 君

異議なしと認め、これより採決します。

議案第 10 号 非常勤の特別職員の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり)

議長 木村健一 君

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 8 議 案 第 1 1 号

議長 木村健一 君

日程第 8 議案第 11 号 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを議題とします。

提案理由等の説明を求めます。加藤総務課長。

総務課長 加藤明彦 君

議案第 11 号 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び

次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を、別紙のように制定するものとする。
令和 7 年 3 月 5 日提出
初山別村長 宮 本 憲 幸
提案理由 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例の整理をしようとするものである。
別紙について朗読説明あり記載省略
議長 木村健一 君
説明が終わりましたので、これより質疑を行います。
(質疑なし)
議長 木村健一 君
質疑がないようですのでこれで質疑を打ち切り、なお討論を省略し採決してご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一 君
異議なしと認め、これより採決します。
議案第 11 号 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一 君
異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。
日程第 9 議 案 第 1 2 号
議長 木村健一 君

日程第 9 議案第 1 2 号 初山別村犯罪被害者等支援条例の制定についてを議題とします。
提案理由等の説明を求めます。加藤総務課長。
総務課長 加藤明彦 君
議案第 1 2 号 初山別村犯罪被害者等支援条例の制定について
初山別村犯罪被害者等支援条例を、別紙のように制定するものとする。
令和 7 年 3 月 5 日提出
初山別村長 宮 本 憲 幸
提案理由 犯罪被害者等支援を総合的に推進するために必要な基本的事項を定めるため、新たに条例を制定しようとするものである。
別紙について朗読説明あり記載省略
議長 木村健一 君
説明が終わりましたので、これより質疑を行います。
(質疑なし)
議長 木村健一 君
質疑がないようですのでこれで質疑を打ち切り、なお討論を省略し採決してご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一 君
異議なしと認め、これより採決します。
議案第 1 2 号 初山別村犯罪被害者等支援条例の制定については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一 君
異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。
日程第 1 0 議 案 第 1 3 号
議長 木村健一 君
日程第 1 0 議案第 1 3 号 村営住宅建築工事（繰越）請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由等の説明を求めます。寺崎経済課長。	
経済課長 寺崎廣輝 君	
議案第 13 号 村営住宅建築工事（繰越）請負契約の締結について	
令和 7 年 2 月 25 日指名競争入札に付した村営住宅建築工事（繰越）について、次のとおり請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により議会の議決を求める。	
記	
1 契約の目的	村営住宅建築工事（繰越）
2 契約の方法	指名競争入札による契約
3 契約金額	83,270,000 円
4 契約の相手方	苫前郡初山別村字初山別 54 番地
初山別・道北特定建設工事共同企業体	
代表者 初山別土建株式会社	
代表取締役 麻里隆三	
令和 7 年 3 月 5 日提出	
初山別村長 宮本憲幸	
提案理由 契約の予定額が 5 千万円を超えるため、議会の議決に付すものである。	
議長 木村健一 君	
説明が終わりましたので、これより質疑を行います。	
（質疑なし）	
議長 木村健一 君	
質疑がないようですのでこれで質疑を打ち切り、なお討論を省略し採決してご異議ありませんか。	
（異議なしの声多数あり）	
議長 木村健一 君	
異議なしと認め、これより採決します。	
議案第 13 号 村営住宅建築工事（繰越）請負契約の締結については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。	
（異議なしの声多数あり）	
議長 木村健一 君	

異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。
日程第 1 1 議 案 第 1 4 号
議長 木村健一 君
日程第 1 1 議案第 1 4 号 令和 6 年度北海道初山別村一般会計補正予算（第 7 号）を議題と します。
提案理由の説明を求めます。加藤総務課長。
総務課長 加藤明彦 君
議案第 1 4 号 令和 6 年度北海道初山別村一般会計補正予算（第 7 号）について 別紙について朗読説明あり記載省略
議長 木村健一 君
説明が終わりましたので、質疑の方法についてお諮りします。
本案についての質疑は歳出を先にし、歳出の質疑終了の後歳入に移ってご異議ありませんか。
（異議なしの声多数あり）
議長 木村健一 君
異議なしと認め、本案に対する質疑は歳出を先にし、歳出の質疑終了の後歳入に移ることにし ます。
質問される議員は、ページ数・目・節を申し述べてください。
これより歳出の質疑を行います。1 6 ページからです。
2 番 高場志津子 君
議長。
議長 木村健一 君
2 番高場志津子君。
2 番 高場志津子 君
1 8 ページ 1 目 一般管理費 1 8 節 負担金補助及び交付金
北海道派遣職員勤勉手当等相当額負担金が発生しておりますが、企画振興室は職員 3 名で多岐 に渡る業務をこなしていると思うんですけど、この派遣されている道職員の方はどの分野の職務 を担っているか、そしてその事業の効果が見えているのか、その辺りをお伺いします。
総務課長 加藤明彦 君

議長。
議長 木村健一 君
加藤総務課長。
総務課長 加藤明彦 君
二つの質問がありましたのでそれぞれ総務課、企画振興室の方からお答えします。
一つ目のどのような業務、分野を担ってきたかでございますが、道職員の派遣に当たってはご承知のとおり、伊藤主任の前には鈴木主任が2年間派遣をいただいていたところでございまして、ICTを活用した村づくり、先ほど来申し上げております水道スマートメーター、河川カメラ、次年度以降計画しておりますスマート農業、そういった村のICTを活用して村づくりに寄与していただくと、もろもろの計画、デジタル田園都市国家構想の補助金をいただいておりますが、計画づくり、補助金の申請を担っていただきました。内情を申し上げますと2年間派遣をいただ
いたところで道半ばであると、ICTを活用した村づくりがということで、更にもう2年派遣していただけないかということで要請した所ですが、同じ内容である、計画もできたんだし初山別さんにだけ2年間また派遣とはならないよということで、1年間ならという派遣をいただいたところで、鈴木主任が担っていただいたものを更に1年間継続してICTを活用した村づくりのためにご尽力いただいたという流れになってございます。
企画振興室長 佐藤公彦 君
議長。
議長 木村健一 君
佐藤企画振興室長。
企画振興室長 佐藤公彦 君
2点目の派遣に係る成果についてお答えします。最初の2年間は地域課題の洗い出し、それをICTによってどのように解決するかということを2年間やっておりました。今年度からはそれを実装する取り組みで1点目が水道スマートメーター、2点目がデジタルを活用した防災対策ということで4つの事業を行ってきました。来年度に向けてはスマート農業の国への実施計画の作成、各担当する課、係との調整を担っております。2月に実施計画を国の方へ提出しております。それが成果かと思っております。
2番 高場志津子 君
議長。
議長 木村健一 君

2 番高場志津子君。
2 番 高場志津子 君
3 4 ページ 1 目 農業振興費 1 8 節 負担金補助及び交付金
農地流動化加速的推進事業補助金、これが利用されなかった主な理由は。
経済課長 寺崎廣輝 君
議長。
議長 木村健一 君
寺崎経済課長。
経済課長 寺崎廣輝 君
農地保有合理化事業は、土地の所有者が一度公社に売り渡して、次に借りる人が公社から借り
受ける事業に対して、公社が買い取った時に 2 % と消費税が手数料として、土地所有者が支払わ
なければならないということで、この 2 % と消費税分を支援していこうという事業になってます。
過去にはこの事業を活用しておりましたが、今回は取り扱いがなかったことから、今回減額して
いるところであります。
3 番 鎌田健治 君
議長。
議長 木村健一 君
3 番鎌田健治君。
3 番 鎌田健治 君
4 1 ページ 3 目 道路除雪費 1 2 節 委託料
村道等除排雪業務委託料、大変雪も多く除雪が大変だったと思います。道路のあちこちが雪で
大型が交差できない状況でした。もし火災が発生した場合、非常に大変だったのかなと、そこら
辺をきちっと打ち合わせをして、片方はこっちに投げる、もう片方はこっちに投げるという、道
路が不安定でした。もし火災が発生した場合対応のできない道路だったと思います。主要道路、
防火水槽の所は入れるようにしておくべきだったと思います。その辺お聞きしたいと思います。
経済課長 寺崎廣輝 君
議長。
議長 木村健一 君
寺崎経済課長。
経済課長 寺崎廣輝 君

今年の除雪体制については、議員ご指摘のとおりいろいろ問題があったと思います。今年の豪雪については、短期間に一気に雪が降ったという現状がありまして、一回目の大きな降雪の時に排雪体制を整えましたが、請け負っている業者は道道の方も委託を受けておりまして、道道の拡幅、それに併せて、村道の排雪をいつにするかということを調整しながらやってきましたが、あまりにも一気に降りすぎて日程調整がうまくいかず、適切なタイミングで出来なかったというのが現状です。来年度においては、このようなことがないように適切に対処したいと思いますが、今年は一気に降りすぎたということが、こういうことになってしまったということで、ご理解いただければと思います。
3 番 鎌田健治 君
議長。
議長 木村健一 君
3 番 鎌田健治君。
3 番 鎌田健治 君
大変雪も多くですね、一時的に降ったという経緯もありますが、万が一災害が起きた時に主要道路だけは把握しながら、大型車が入れる状態にして欲しいと思います。
経済課長 寺崎廣輝 君
議長。
議長 木村健一 君
寺崎経済課長。
経済課長 寺崎廣輝 君
今ご指摘がありましたので、来年度については適切に対応していきたいと思っております。
議長 木村健一 君
他に質疑はございませんか。
(質疑なし)
議長 木村健一 君
歳出の質疑がないようですので、歳入の質疑に移ります。3 ページからです。
2 番 高場志津子 君
議長。
議長 木村健一 君
2 番高場志津子君。

2 番 高場志津子 君
1 2 ページ 3 目 ふるさと応援寄附金 2 節 企業版ふるさと応援寄附金
企業版ふるさと応援寄附金ですが4企業から寄附金があったということですが、公表した方が いいのかなと思うんですが、公表はどうなっていますか。
企画振興室長 佐藤公彦 君
議長。
議長 木村健一 君
佐藤企画振興室長。
企画振興室長 佐藤公彦 君
企業版ふるさと納税の公表ですが、公表、非公表は企業側が寄附の際に選ぶことになっていま す。村のホームページにおいて公表しておりますのでよろしくお願いします。
議長 木村健一 君
他に質疑はございませんか。
(質疑なし)
議長 木村健一 君
質疑がないようですのでこれで質疑を打ち切り、なお討論を省略し採決してご異議ありませ んか。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一 君
異議なしと認め、これより採決します。
議案第14号 令和6年度北海道初山別村一般会計補正予算(第7号)は、原案のとおり可決 することにご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一 君
異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。
暫時休けいします。
(休憩 午後2時22分 再開 午後2時40分)
議長 木村健一 君
休けい前に引き続き会議を開きます。

日程第 1 2 議 案 第 1 5 号	
議長 木村健一 君	
日程第 1 2 議案第 1 5 号 令和 6 年度北海道初山別村国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）を議題とします。	
提案理由の説明を求めます。小川住民課長。	
住民課長 小川志鏡 君	
議案第 1 5 号 令和 6 年度北海道初山別村国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について別紙について朗読説明あり記載省略	
議長 木村健一 君	
説明が終わりましたので、これより質疑を行います。	
質疑の方法は、歳入歳出一括質疑とします。	
質問される議員は、ページ数・目・節を申し述べてください。	
（質疑なし）	
議長 木村健一 君	
質疑がないようですのでこれで質疑を打ち切り、なお討論を省略し採決してご異議ありませんか。	
（異議なしの声多数あり）	
議長 木村健一 君	
異議なしと認め、これより採決します。	
議案第 1 5 号 令和 6 年度北海道初山別村国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。	
（異議なしの声多数あり）	
議長 木村健一 君	
異議なしと認めます。	
よって、本案は原案のとおり可決されました。	
日程第 1 3 議 案 第 1 6 号	
議長 木村健一 君	
日程第 1 3 議案第 1 6 号 令和 6 年度北海道初山別村介護保険特別会計補正予算（第 4 号）	

を議題とします。
提案理由の説明を求めます。小川住民課長。
住民課長 小川志鏡 君
議案第 16 号 令和 6 年度北海道初山別村介護保険特別会計補正予算（第 4 号）について
別紙について朗読説明あり記載省略
議長 木村健一 君
説明が終わりましたので、これより質疑を行います。
質疑の方法は、歳入歳出一括質疑とします。
質問される議員は、ページ数・目・節を申し述べてください。
（質疑なし）
議長 木村健一 君
質疑がないようですのでこれで質疑を打ち切り、なお討論を省略し採決してご異議ありませんか。
（異議なしの声多数あり）
議長 木村健一 君
異議なしと認め、これより採決します。
議案第 16 号 令和 6 年度北海道初山別村介護保険特別会計補正予算（第 4 号）は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。
（異議なしの声多数あり）
議長 木村健一 君
異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。
日程第 14 議 案 第 17 号
議長 木村健一 君
日程第 14 議案第 17 号 令和 6 年度北海道初山別村簡易水道事業会計補正予算（第 4 号）
を議題とします。
提案理由の説明を求めます。寺崎経済課長。
経済課長 寺崎廣輝 君
議案第 17 号 令和 6 年度北海道初山別村簡易水道事業会計補正予算（第 4 号）について

別紙について朗読説明あり記載省略
議長 木村健一 君
説明が終わりましたので、これより質疑を行います。
質疑の方法は、歳入歳出一括質疑とします。
質問される議員は、ページ数・目・節を申し述べてください。
(質疑なし)
議長 木村健一 君
質疑がないようですのでこれで質疑を打ち切り、なお討論を省略し採決してご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一 君
異議なしと認め、これより採決します。
議案第 17 号 令和 6 年度北海道初山別村簡易水道事業特別会計補正予算 (第 4 号) は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一 君
異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。
日程第 15 議 案 第 18 号
議長 木村健一 君
日程第 15 議案第 18 号 令和 6 年度北海道初山別村農業集落排水事業等会計補正予算 (第 4 号) を議題とします。
提案理由の説明を求めます。寺崎経済課長。
経済課長 寺崎廣輝 君
議案第 18 号 令和 6 年度北海道初山別村農業集落排水事業等会計補正予算 (第 4 号) について
別紙について朗読説明あり記載省略
議長 木村健一 君
説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑の方法は、歳入歳出一括質疑とします。
質問される議員は、ページ数・目・節を申し述べてください。
(質疑なし)
議長 木村健一 君
質疑がないようですのでこれで質疑を打ち切り、なお討論を省略し採決してご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一 君
異議なしと認め、これより採決します。
議案第18号 令和6年度北海道初山別村農業集落排水事業等会計補正予算(第4号)は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一 君
異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。
日程第16 議案第19号
日程第17 議案第20号
日程第18 議案第21号
日程第19 議案第22号
日程第20 議案第23号
日程第21 議案第24号
日程第22 議案第25号
議長 木村健一 君
日程第16 議案第19号 令和7年度北海道初山別村一般会計予算
日程第17 議案第20号 令和7年度北海道初山別村国民健康保険特別会計予算
日程第18 議案第21号 令和7年度北海道初山別村介護保険特別会計予算
日程第19 議案第22号 令和7年度北海道初山別村後期高齢者医療保険特別会計予算
日程第20 議案第23号 令和7年度北海道初山別村立診療所特別会計予算
日程第21 議案第24号 令和7年度北海道初山別村簡易水道事業会計予算

日程第 2 2 議案第 2 5 号 令和 7 年度北海道初山別村農業集落排水事業等会計予算
以上、7 件につきましては関連性がありますので、一括議題とします。
議長 木村健一 君
お諮りします。本件については議長を除く、議員全員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託し審査することにしたいと思います。
なお、説明は本会議を省略し、予算審査特別委員会において求めることにします。
ご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一 君
異議なしと認めます。
よって本件は、予算審査特別委員会を設置しこれに付託し、なお説明は予算審査特別委員会において求めることに決定しました。
お諮りします。会議運営上、予算審査特別委員会における付託案件の会期内終了を待って本会議を再開し、この間休会にしたいと思います。
ご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一 君
異議なしと認めます。
よって、予算審査特別委員会における付託案件の会期内終了を待って本会議を再開し、この間休会とすることに決定しました。
なお、予算審査特別委員会は、本日本会議場で午後 3 時 3 0 分から開会します。
以上で、本日の日程は全部終了しました。
本日はこれで散会します。
(令和 7 年 3 月 5 日 午後 3 時 1 0 分 散会)

令和 7 年第 1 回 初山別村議会定例会会議録（第 2 号）

招 集 年 月 日	令和 7 年 3 月 6 日
招 集 場 所	初山別村議会議場
開 会	令和 7 年 3 月 6 日 午後 3 時 3 0 分 宣告
応 招 議 員	1 番 加藤 一裕 2 番 高場志津子 3 番 鎌田 健治 4 番 斉藤 勝博 5 番 長谷川幸廣 7 番 三谷 博子 8 番 木村 健一
不 応 招 議 員	なし
出 席 議 員	応招議員と同じ
欠 席 議 員	なし
地方自治法第 121 条の 規定により説明のため 出席した者の職・氏名	村 長 宮本 憲幸 教 育 長 大水 秀之 監 査 委 員 荒木 隆 農 業 委 員 会 長 立田 幸男 選挙管理委員会委員長 立田 康雄
本会議に職務のため 出席した者の職・氏名	副 村 長 宇野 要 企画振興室長 佐藤 公彦 総 務 課 長 加藤 明彦 住 民 課 長 小川 志鏡 経 済 課 長 寺崎 廣輝 主 任 技 師 長谷川孝之 教育委員会 大西 孝幸 農 業 委 員 会 寺崎 廣輝 教 育 次 長 事 務 局 長 選挙管理委員会 加藤 明彦 事 務 局 長
村 長 提 出 議 案 名	別添議事日程表のとおり
議 員 提 出 議 案 名	別添議事日程表のとおり
議 事 日 程	議長は議事日程を末尾添付のとおり報告した。
会議録署名議員の氏名	議長は会議録署名議員に次の 2 人を指名した。
	5 番 長谷川 幸廣 7 番 三谷 博子
会 議 の 書 記 氏 名	事務局長 大井 英世 書 記 岩井 陸
そ の 他	な し

開 会 ・ 開 議	
議長 木村健一 君	
只今の出席議員数は7名で定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。	
本日の会議はお手元に配布しております議事日程表第2号のとおりであります。	
日程第1	議案第19号
日程第2	議案第20号
日程第3	議案第21号
日程第4	議案第22号
日程第5	議案第23号
日程第6	議案第24号
日程第7	議案第25号
議長 木村健一 君	
日程第1	議案第19号 令和7年度北海道初山別村一般会計予算
日程第2	議案第20号 令和7年度北海道初山別村国民健康保険特別会計予算
日程第3	議案第21号 令和7年度北海道初山別村介護保険特別会計予算
日程第4	議案第22号 令和7年度北海道初山別村後期高齢者医療保険特別会計予算
日程第5	議案第23号 令和7年度北海道初山別村立診療所特別会計予算
日程第6	議案第24号 令和7年度北海道初山別村簡易水道事業会計予算
日程第7	議案第25号 令和7年度北海道初山別村農業集落排水事業等会計予算
以上、7件について一括議題とします。	
予算審査特別委員長から審査結果の報告を求めます。斉藤委員長。	
予算審査特別委員長 斉藤勝博 君	
予算審査特別委員会の経過と結果についてご報告申し上げます。	
本委員会は、3月5日議長を除く議員全員をもって構成され、議案第19号一般会計予算、議案第20号から議案第23号までの各特別会計予算、議案第24、25号の各事業会計予算の計7件が付託されました。	
委員会構成後、本委員会は3月6日慎重に審査を行った結果、採決にあたっては少数意見を留保する委員もなく全員の起立をもって原案どおり可決されました。	
以上、会議規則第40条の規定により報告します。	

議長 木村健一 君
本案に対する委員長報告は可決であります。予算審査特別委員会は議長を除く議員全員で構成する特別委員会でありますので質疑・討論を省略し一括採決します。 この採決は起立によって行います。
議案第 19 号 令和 7 年度北海道初山別村一般会計予算
議案第 20 号 令和 7 年度北海道初山別村国民健康保険特別会計予算
議案第 21 号 令和 7 年度北海道初山別村介護保険特別会計予算
議案第 22 号 令和 7 年度北海道初山別村後期高齢者医療保険特別会計予算
議案第 23 号 令和 7 年度北海道初山別村立診療所特別会計予算
議案第 24 号 令和 7 年度北海道初山別村簡易水道事業会計予算
議案第 25 号 令和 7 年度北海道初山別村農業集落排水事業等会計予算
以上 7 件について委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。
(全員起立)
議長 木村健一 君
着席願います。
起立全員であります。よって、議案第 19 号令和 7 年度北海道初山別村一般会計予算及び議案第 20 号から議案第 23 号までの令和 7 年度北海道初山別村各特別会計予算 4 件及び議案第 24 号、議案第 25 号令和 7 年度北海道初山別村各事業会計予算 2 件、以上の 7 件については委員長の報告のとおり可決されました。
議長 木村健一 君
お諮りします。議事運営上 3 月 7 日に審議を予定されております 4 件の案件につきましては、本日の日程に追加し議題にしたいと思いますがこれにご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一 君
異議なしと認めます。よって、4 件の案件を追加し議題とすることに決定しました。 追加日程表配布のため暫時休けいします。
(休憩 午後 3 時 35 分 再開 午後 3 時 36 分)
議長 木村健一 君
再開します。

追加日程第1 意見書案第1号			
議長 木村健一 君			
追加日程第1 意見書案第1号 ガバメントクラウド利用料を地方公共団体が負担することに 対して財政支援を求める意見書を議題とします。			
提出議員であります1番加藤一裕君からの説明を求めます。			
1番 加藤一裕 君			
意見書案第1号 ガバメントクラウド利用料を地方公共団体が負担することに対して財政支援 を求める意見書			
このことについて、別紙の意見書を関係機関に提出するものとする。			
令和 7年 3月 5日提出			
提出者 初山別村議会議員 加藤 一 裕			
賛成者 初山別村議会議員 長谷川 幸 廣			
賛成者 初山別村議会議員 三 谷 博 子			
別紙について朗読説明あり記載省略			
議長 木村健一 君			
説明が終わりましたので、これより質疑を行います。			
(質疑なし)			
議長 木村健一 君			
質疑がないようですのでこれで質疑を打ち切り、なお討論を省略し採決してご異議ありません か。			
(異議なしの声多数あり)			
議長 木村健一 君			
異議なしと認めます。提出議員は自席に着席願います。			
これより採決します。			
意見書案第1号 ガバメントクラウド利用料を地方公共団体が負担することに対して財政支援 を求める意見書は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。			
(異議なしの声多数あり)			
議長 木村健一 君			
異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。			

追加日程第2 発議第1号	
議長 木村健一 君	
追加日程第2 発議第1号 議員の派遣についてを議題といたします。	
議員の派遣については、お手元に配布のとおり派遣することにしたいと思います。	
ご異議ありませんか。	
(異議なしの声多数あり)	
議長 木村健一 君	
異議なしと認めます。よって、発議第1号議員の派遣についてはお手元に配布のとおり派遣することに決定いたしました。	
追加日程第3	
議長 木村健一 君	
追加日程第3 委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。	
議会運営委員長及び総務経済常任委員長から、委員会において調査中の事件について会議規則第74条の規定によって、お手元に配布しております申出書のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。	
お諮りします。各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。	
(異議なしの声多数あり)	
議長 木村健一 君	
異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。	
追加日程第4	
議長 木村健一 君	
追加日程第4 組合議会会議の報告についてを議題とします。	
本日の定例会までに組合議会の会議に出席された議員に対し、会議規則等運用例160の規定によって会議の経過並びに結果について報告を求めます。2番高場志津子君。	
2番 高場志津子 君	

去る2月21日に招集された羽幌町外2町村衛生施設組合議会第1回定例会について報告あり
記載省略
議長 木村健一 君
4番 齊藤勝博君。
4番 齊藤勝博 君
去る2月21日に招集された北留萌消防組合議会第1回定例会について報告あり記載省略
議長 木村健一 君
以上で組合議会の会議に出席された議員の報告が終わりましたので、これで報告済みとします。
お諮りします。本定例会の会議に付された事件は、すべて終了しました。
よって、会議規則第6条の規定により本日で閉会したいと思います。ご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一 君
異議なしと認めます。よって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。
これで本日の会議を閉じます。
令和7年第1回初山別村議会定例会を閉会します。
(令和7年3月6日 午後 3時46分)
会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。
初山別村議会 議 長 木村健一
署名議員 長谷川 幸廣
署名議員 三谷博子